

関係学生各位

教務課 学部教務係

平成22年度教育実習校の確保について

平成22年度に学部4年次生となる学生で、教育実習を希望している学生は、教育実習校確保のために早めに出身校等を訪問の上、教育実習の内諾を得ておいてください。

なお、教務課において、教育実習内諾依頼の状況を把握するために、出身校等を訪問する前に、必ず、教務課②番窓口において所定の用紙を提出してください。

本学では教育実習校の確保は学生各自が行うことを前提にしています。毎年、教育実習を希望する学生は多数いますが、各実習校での受入人数には限りがあります。また、中学校免許状取得希望者は、教育実習期間が合計4週間必要（但し、一定の要件を満たせば3週間でも可。教務課に要確認。）となります。

以上の理由により、春休み以降なるべく早めに、実習校確保に向けて活動してください。なお、各校により次年度教育実習の受付期間が異なると思われるのでご留意ください。

〔 入学年次に配布した教職課程の手引き「5.教育実習」の
教育実習に関する諸手続、スケジュールも参照のこと。 〕

※実習願の用紙を4月以降配布しますので、出身校等から内諾を得られ次第、教務課②番窓口まで取りに来てください。

なお、この実習願を提出しないと、教育実習に行けなくなるので、十分注意してください。

また、教育実習依頼の関係で不明な点等がある場合は、必ず、教務課②番窓口まで確認に来てください。